

2021年2月25日

各 位

会 社 名 ア ト ラ 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長CEO 久世 博之
(コード番号：6029 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役CFO 田中 雅樹
(TEL. 06-6533-7622)

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、商号の変更及び定款の一部変更について2021年3月25日開催の第16回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

当社は、「世界中の人を健康にしたい。」という企業理念を掲げ、鍼灸接骨院支援事業を展開してまいりました。2005年1月の設立から17年目となり、鍼灸接骨院支援から介護などヘルスケア業界に広く事業を拡大しつつあります。今期に入り連結子会社も4社に増え、ヘルスケアをテーマに今後もさらに事業範囲を拡大していく方針です。

このような状況の下、「アトラ」から「アトラグループ」に商号を変更することにより、グループとしての規模拡大、ヘルスケアに関する新規事業の開始など、当社グループの成長を実現するべく、挑戦し続けてまいり所存です。当社及び当社の連結子会社間のシナジーを最大化し、「世界中の人を健康にしたい。」という企業理念の実現に、当社グループが一丸となって取り組んでまいります。

(2) 新商号（英文表記）

アトラグループ株式会社（英文：Artra Group Corporation）

(3) 変更予定日

2021年4月1日

※本商号変更は、2021年3月25日開催予定の第16回定時株主総会において、定款の一部変更が承認される

ことが条件となります。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記の「1. 商号の変更について」に記載の商号変更を行うべく、現行定款第1条（商号）を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、 <u>アトラ株式会社</u> と称し、英文では、 <u>artra corporation</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>アトラグループ株式会社</u> と称し、英文では、 <u>Artra Group Corporation</u> と表示する。
第2条～第38条 (条文省略)	第2条～第38条 (現行どおり)
附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) (条文省略)	附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) (現行どおり)
(新設)	(商号変更の時期) <u>第1条の変更は、2021年4月1日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、第1条の変更の効力発生後削除されるものとする。</u>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年3月25日 (予定)

定款変更の効力発生日 2021年4月1日 (予定)

以上